

(別紙2)

審査基準

思いやりの運転県おおいた宣言企業PRリーフレット・動画制作及び配信業務委託にかかる提案競技の審査基準及び審査方法を次のとおり定める。

(1) 各審査委員は下記の評価項目、評価基準に基づき審査を行う。

(2) 各項目5点満点で採点し、項目に応じ加重する。

大変優れている(5点)、優れている(4点)、普通(3点)、やや劣っている(2点)、劣っている(1点)

評価項目	評価基準	審査点 (ア)	加重 (イ)	配点 (ア) × (イ)
業務目的 の理解	・仕様書の内容を明確に理解し、書類に具体的に反映されているか。 ・対象企業4社の特性や業種を理解し、目的との整合性が高い提案となっているか。	5	3	15
企画	・対象企業ごとの個性を活かし、同業界に行動変容や意識向上を促す効果的な制作内容となっているか。	5	3	15
	・リーフレット、動画、SNS広告の構成が各社の魅力を引き出すものとして具体的に提示されているか。 ・SNS広告において、ターゲットに情報が届く戦略が具体的かつ論理的か。	5	2	10
	・動画のコンセプトやリーフレットのデザイン案の方向性が明確か。	5	2	10
効果測定	・広告配信において、どのようなデータを取得・分析し、成果を可視化するのか具体的な構想が示されているか。	5	2	10
実施体制	・取材・撮影において、企業側と円滑に調整できる体制や進め方が具体的に記述されているか。 ・県からの要望に迅速・柔軟に対応できる人員体制や連絡体制が明記されているか。	5	2	10
業務遂行 能力	・取材・撮影の進め方や制作手法に具体性があるか。 ・専門的な知識・ノウハウを有し、類似の広報業務を受託した実績があるか。	5	3	15
作業工程	・無理なく業務遂行ができるスケジュールが組まれているか。	5	1	5
見積	・算定根拠は明確に示され、妥当な内容となっているか。	5	2	10
合計(満点)				100